

# 情報提供

那医発第5号  
令和6年4月2日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

担当理事 玉城研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の改定について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

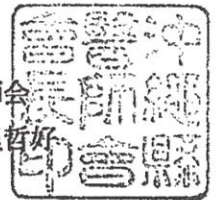
記

沖 医 発 第 6 号

令 和 6 年 4 月 1 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会  
会長 安里哲好



## 「事業評価のためのチェックリスト」及び 「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の改定について

今般、沖縄県保健医療部健康長寿課長より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

がん検診における事業評価については、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知別添)において、「事業評価のためのチェックリスト」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠である。」とされております。

本件は、「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」が改定された旨の通知となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

### ■ 「事業評価のためのチェックリスト」及び

「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の改定について

(令和6年3月28日(保健第788号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局業務2課：平良、勢理客

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



保健第 788 号  
令和 6 年 3 月 28 日

沖縄県医師会長 殿

沖縄県保健医療部健康長寿課長  
(公印省略)

**「事業評価のためのチェックリスト」及び  
「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の改定について**

平素より本県保健医療行政の推進に各段の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
みだしのことについて、厚生労働省担当課から別添のとおり事務連絡がありますので、  
ご案内いたします。

今回の改定では、下記のとおり「市区町村用」「検診機関用」「都道府県用」5がん全てのチェックリスト及び仕様書明記項目の改定がありますので、関係医療機関に対する周知や適切な助言について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○ 改定項目

・市区町村用、検診機関用チェックリスト:

胃、大腸、肺、乳、子宮頸(細胞診)、子宮頸(HPV 検査単独)がん検診

・都道府県用チェックリスト:

胃、大腸、肺、乳、子宮頸(細胞診及び HPV 検査単独診)がん検診

・仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目:

胃、大腸、肺、乳、子宮頸(細胞診)、子宮頸(HPV 検査単独)がん検診

○ 国立がん研究センターweb サイト「がん情報サービス」に掲載

[https://ganjoho.jp/med\\_pro/cancer\\_control/screening/check\\_list.html](https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html)

沖縄県保健医療部健康長寿課がん対策班 担当:儀間(ぎま)

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL:098-866-2209

[gimakuni@pref.okinawa.lg.jp](mailto:gimakuni@pref.okinawa.lg.jp)

国がん発第 49027 号  
令和 6 年 3 月 15 日

各都道府県衛生主管部（局）  
がん対策主管課 御中

国立研究開発法人 国立がん研究センター  
理事長 中釜 斉



「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の  
精度管理項目」の改定等について（連絡）

平素よりがん検診精度管理向上にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

当センターがお示しする「事業評価のためのチェックリスト」（以下、チェックリスト）及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」につきまして、下記のとおり改定し、がん情報サービスに公表いたしましたのでご連絡いたします。管内市区町村、検診実施機関、及び関係団体にご周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

チェックリストはがん検診の精度管理指標の一つ（がん検診の技術・体制指標）に位置づけられ、厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、国立がん研究センターが示すチェックリストに基づいて精度管理を行うことが示されています。今後ともチェックリストに準じた適切な検診体制の整備にご尽力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

記

- がん情報サービス：医療関係者向け情報/がん対策情報/がん検診  
「事業評価のためのチェックリスト」および「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」  
[https://ganjoho.jp/med\\_pro/cancer\\_control/screening/check\\_list.html](https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html)

- ・市区町村用、検診機関用チェックリスト：  
胃、大腸、肺、乳、子宮頸（細胞診）、子宮頸（HPV 検査単独）がん検診
- ・都道府県用チェックリスト：  
胃、大腸、肺、乳、子宮頸（細胞診及び HPV 検査単独診）がん検診
- ・仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目：  
胃、大腸、肺、乳、子宮頸（細胞診）、子宮頸（HPV 検査単独）がん検診

※新旧対照表は上記のホームページをご参照ください。

以上

問合せ先：国立研究開発法人 国立がん研究センター  
がん対策研究所 検診研究部長 中山 富雄  
検診実施管理研究室（担当 町井/松田）  
Email scr-commu@ncc.go.jp